

令和4年6月28日

ワンニヤンハウス株式会社

先日はお時間を頂きありがとうございました。
ご意見を頂きましたので改善出来るところは修正、削除しました。
しかしながらどうしても難しい物については出来ないところもありました。
前文を替えることで改善を出来たと思います。
同封の契約書を今後使用していくつもりです。
了承できないところがあるのは承知ですが生体販売を販売する上ではこれが最善と考えております。
契約書の改善の機会を作つて頂いたこと、多少ではありますがあなたを理解できたことを
感謝致します。

以下、簡単ですが契約書の説明になります。

- ・当店は当店が起因である場合でも購入者に原因が有った場合でも、1ヶ月の医療保険をつけています。
- ・①のAは代犬保証のみです。死亡原因がはっきりしない死亡なども有ります。
当店が起因で無い場合も保証することもあります。しかし、前文より状況によっては解除もします。
- ・①のBは判断のつきにくい症例の説明を丁寧にします。加えて陰嚢丸、ヘルニアは、
医療保険で保証されない項目になっており、これも理由で保証外とします。
- ・③の7は削除予定でしたが、畜犬協会の契約書などを参考した上で再度掲載します。
- ・③の10は畜犬協会の契約書の標準にあわせてこのまま掲示します。
- ・申入書の6の書類については使用をしません。
- ・⑩の項目は畜犬協会の契約書を参考にした項目です。

ペット売買契約書

本日は仔犬・仔猫をご購入いただきまして誠にありがとうございます。購入後仔犬・仔猫のお悩みや相談は遠慮無くご連絡ください。また、問題が生じた場合でもご連絡下さい。その都度購入者と当店にて話しをさせて頂きます。お買い上げ頂きました子犬、子猫は人工的に製造した品物ではなく”命ある生き物です”100%完全な生き物はいません。(病気・死亡等)”命ある生き物”という特殊性をご理解いただきまして下記事項をご了承願います。

① 当店では以下のA・B・Cのペット保証を行っております。

A 病死の場合

適切なワクチン接種を実施していたのにも関わらず、ご購入日より1年以内に病死した場合は同価格程度の犬(猫)と代替保証いたします。(ただし、獣医師の診断書が必要です。)

B 先天性障害の場合

ご購入日より3ヶ月以内に飼育上重大な支障をきたす先天性障害があった場合、獣医師の診断書に基づき同価格程度の犬(猫)と代替保証、又は購入価格の50%を限度に治療費を負担いたします。ただし幼少期治療が必要か判断がつきにくい生体や成長過程で判断する症状(別紙にて説明)は保証することはできません。

C 門脈シャント、猫伝染性腹膜炎(FIP)の場合

ご購入日より3ヶ月以内に門脈シャント、猫伝染性腹膜炎(FIP)の発病があった場合、獣医師の診断書に基づき同価格程度の犬(猫)と代替保証、又は購入価格の50%を限度に治療費を負担いたします。

② ”命ある生き物”という商品の特殊性

1. 生き物である以上些細なことでも怪我、病気になる場合がありますし、思考力もありますのでストレスも感じます。
2. 体の強い仔もいれば弱い仔もあります。従って、将来の健康状態をお約束することはできません。
3. たとえ仔犬、仔猫の為に飼い主様が行った行為でも悪い結果になることもあります。

※ご購入後の健康状態をチェックできるのは「飼い主様」だけですので、些細なことでも当店にご相談してください。
「生き物」を飼育する上での、リスクもあることをご理解してください。

③ 下記の事項につきましては保証の適用ではありません。

1. 販売時に当店が行う飼育説明に反する飼育および管理を行った場合
2. 飼育者、同居の親族および別居の未婚の子の故意または過失が原因の場合
3. 生体が逃走・盗難・事故にあった場合
4. 第三者に生体を譲渡した場合(購入者に対しては保証適用)
5. 治療依頼に対して適切で早急な治療をしなかった場合
6. 獣医師が作成した、明らかに当店が起因による疾病と証明した診断書ならびに治療明細書の提出がない場合
7. 診断書代金・飼育費・用品代・交通費・人件費・美容代・ワクチン代・埋葬費等の諸経費
8. 犬(猫)がアレルギー体質であるとき
9. 毛色・サイズなど成長の変化によるもの
10. 犬(猫)の病気が人や他のペットに伝染した場合に生じた治療費などの損害の賠償

④ 飼育者の義務

- ・正しい飼育の施行

- ・飼育開始後約1週間目の健康診断と検便

- ・ジスンバー・パルボウイルス・肝炎等の予防ワクチンの実施(猫の場合は伝染病ワクチン)

- ・保証期間中の発病あるいは死亡の場合の早期連絡

発病の場合…速やかに当店まで連絡し当店の指示に従ってください。

死亡の場合…速やかに当店まで連絡してください。

※仔犬、仔猫の腸内には細菌類(良い菌悪い菌含めて)寄生虫はあるものとご理解ください。

検便是早期発見、早期治療を目的としています。

健康診断時に発見されている寄生虫等は駆虫を行いますが、駆虫後も環境の変化やストレスにより再発したり、腸内細菌のバランスが崩れ、下痢をおこしたり体調を崩す可能性は十分にありますので、日々の観察を行い、変化が見られる時は早期治療を行ってください。

お迎え後、細菌類や寄生虫が発見された場合、お付けしている医療保険をお使いください。

⑤ その他の注意

- ・皮膚病・ノミ・ダニがご購入日より2週間以内に発見された場合は、当店にご相談してください。

ただし2週間以降に発見されたものに関しては、獣医師にご相談してください。

- ・発病の場合、当店より指定獣医師の指示がなければ当店に連絡後、飼育者の独断で獣医師を決定していただきます。ただし、当店が獣医師を決定する必要があると判断した場合、飼育者はその判断に従わなければなりません。

⑥ マイクロチップ代金ご請求について

- ・ここ数年、保健所で処分される犬猫の増加が問題となっております。

動物愛護の観点から、対策の一つとして、マイクロチップを挿入しています。

不幸な犬猫をこれ以上増やさないためにご理解と、協力をお願ひいたします。

⑦ 狂犬病予防ワクチン代金ご請求について

- ・現在、世界中で狂犬病が発生しています。いつ日本で発病するか予測がつきません。発病した場合、ほぼ100%死亡します。狂犬病ワクチン接種は犬を飼う方の義務ですので、当店で狂犬病ワクチンを接種している生体を購入の場合、別途_____円をいただきます。なお登録はお客様でしていただきます。

⑧ ペット医療保険

- ・当店はご購入後の治療費を負担することはできません。補償範囲も限られております。獣医医療費は決して安くはありませんので、医療費をカバーする「ペット医療保険(有料)をパンフレットにてご案内しております。

⑨ 血統書

- ・血統書は仔犬・仔猫の繁殖家、発行団体の手続きの都合上3~6ヶ月程かかることがございますので、ご了承下さい。届き次第、ご郵送させていただきます。

⑩ 保証の範囲

保証が適用される以外は、お買い上げの犬(猫)の返品、交換、引き取りはいたしません。なお、保証の適用があっても、返品、返金はいたしません。また、犬(猫)と一緒にご購入いただいた商品などの返品返金もお受けできません。
購入後に飼い主やその家族にアレルギー反応が起きた場合も、返金・交換・引き取りは出来ません
店頭対面販売ですのでクーリングオフ対象外とさせていただきます。
生後1年以内の購入生体(犬猫)には1ヶ月の医療保険をお付けしております。その後の医療保険は加入をお勧めします。
ペット保証のA・B・Cにおける治療費は加入保険を使用していただきます。その差額をお支払いいたします。

●ペット医療保険

当店はご購入後の治療費を負担することはできません。補償範囲も限られています。獣医医療費は決して安くはありませんので、医療費をカバーする「ペット医療保険(有料)」をパンフレットにてご案内しております。

有効期間	(A) 年 月 日	～	年 月 日まで		
	(B) 年 月 日	～	年 月 日まで		
	(C) 年 月 日	～	年 月 日まで		
販売価格	金額(税込)	円	(生体価格税込)	円+ワンニヤンパック代(税込)	円
種類		毛色		生年月日	年 月 日 生
性別	(♂ · ♀)	毛種		生後約	日
ワクチン接種日	1回目 月 日 / 2回目 月 日 / 3回目 月 日 / 狂犬病ワクチン 月 日				
マイクロチップNo.	TEL:				
チェック欄(スタッフと確認された上で□にチェックを入れてください) ※以下のチェック項目は現時点での状態であり、将来をお約束するものではありません					
<input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 泉門() <input type="checkbox"/> かみ合わせ <input type="checkbox"/> 狼爪() <input type="checkbox"/> 臍ヘルニア() <input type="checkbox"/> ソケイヘルニア() <input type="checkbox"/> 尾曲り <input type="checkbox"/> 脱毛 <input type="checkbox"/> 鼻水 <input type="checkbox"/> 睾丸 <input type="checkbox"/> 検診表の確認 <input type="checkbox"/> ペット医療保険(加入・未加入 保険会社名 アニコム・アイペット)					
備考					

当店が負える責任は契約書記載のものであり、それ以外は一切責任を負いません。
契約事項に明記されていない問題が生じた場合は署名をした購入者との話し合いとなりますが、
第三者や代理人を立てる場合もあります。
この契約事項は販売契約をした日から発行し、契約書に署名したことによって購入飼育者は、
契約条項の全てを了承したものとする。

販売契約日	年 月 日
フリガナ	
お名前	印 (歳) 男 ・ 女
ご住所	〒
電話番号	自宅 携帯

販売店 (店印のない場合は無効)	備考
------------------	----

生体外料金	
円 (ワクチン代口2回目	円 口3回目 円)
円(狂犬病	円、狂犬病登録代 円、登録証 円)
円	
円	
合計金額	円
年 月 日	取扱者印

新しいご家族を迎えるにあたってのお伝え事

当店では、お客様により ワンちゃん・ネコちゃんの事をご理解・ご認識頂く為に法令で定められた以外の重要な事例もご説明させて頂きます。また、お渡し時に確認出来る症状はご説明いたします。



◆乳歯遺残 (医療保険適用外、成長過程での症状のため本契約保証外)

ワンちゃん、ネコちゃんの歯は、一般的に生後6~7ヶ月までに乳歯から永久歯に生え変わります。この生え変わりの時期が過ぎても、乳歯が抜けずに残っている状態を乳歯遺残といいます。発症は小型犬や超小型犬で多くみられます。

【症状】小型犬や超小型犬で多くみられ、乳歯の存在で永久歯の萌出(永久歯との交換)が妨げられるために不正咬合(咬み合わせが悪くなること)が起こります。また、永久歯の近くに乳歯が残ってしまう場合が多いため、その隙間に歯垢や歯石が付着しやすくなり、歯周病を引き起こす原因となります。

【予防】生え変わり時期には乳歯が残っていないか、口の中をよくチェックしましょう。また、家のチェックが難しい場合は、かかりつけの獣医さんに診てもらいましょう。



◆膝蓋骨脱臼 (販売時グレード2以上は医療保険適用外、成長過程での症状のため本契約保証外)

後肢にある膝蓋骨(膝にあるお皿のような骨)が正常な位置から内側、または外側に外れてしまう状態をいいます。小型犬では、膝蓋骨の内側への脱臼(内方脱臼)が多くみられます。

【症状】先天的に膝関節や膝関節周囲の形態に異常がある場合や、後天的に外傷や骨に関連する栄養障害などがある場合が原因としてあげられます。

【予防・治療】軽度の場合は成長と共に改善される場合もあります。重度の場合は鎮痛剤やレーザー治療などで一時的に症状が緩和する場合もありますが、根本的な治療は外科手術となります。症状の進行を防ぐために、肥満にならないよう日頃からのこまめな体重管理を心がけましょう。またフローリングなどの滑りやすい床材は避けるなど、日常生活での注意点も重要です。万が一、ワンちゃんに膝蓋骨脱臼が疑われるような症状が見られた場合は早めにかかりつけの動物病院に行きましょう。



◆臍(さい)ヘルニア (医療保険適用外、成長過程での症状のため本契約保証外)

【症状】ヘルニアとは、穴から何かが出てくる病気のことをいいます。「おへそ」のヘルニアである臍ヘルニアはいわゆる「出べそ」の事です。臍の部分で腹腔内臓器の一部が皮下に脱出している状態をいいます。

【予防・治療】小さい臍ヘルニアは無処置でも問題は生じない場合がほとんどです。状態によっては、避妊手術等の開腹手術の際、同時に整復することも可能です。また、大きな臍ヘルニアの場合には、腸管や脂肪が脱出してしまうことがあります。脱出したまま締め付けられた状態(カントン状態)を起こしてしまうと、血行障害を起こして組織が硬化・変色し、痛みを伴います。こうなると外科手術による治療が必要になります



◆そけいヘルニア (医療保険適用外、成長過程での症状のため本契約保証外)

お腹と足の境の「そけい部」から脂肪などの組織が出てしまう状態を言います。成長するにつれて筋肉がしっかりとくるため、症状がでにくくなることが多いですが、力んだりしたときに脂肪が出てしまい、元に戻らず血行障害を起こしてしまった場合には手術が必要な事もあります。



◆大泉門・頭蓋骨の頭頂部に穴があ (医療保険適用外、成長過程での症状のため本契約保証外)

ワンちゃん、ネコちゃんは生まれる時、大きな頭がお母さんの狭い産道を通る為に、左右の頭蓋骨を重なり合わせるようにして産まれてきます。その為、頭頂部に大泉門という穴が空いています。チワワ等の小型犬に多くみられます。泉門は、成長と共に少しづつ塞がっていきますが、中には大人になっても頭頂部に穴が開いたままのワンちゃんもいます。



◆停留精巣 (医療保険適用外、成長過程での症状のため本契約保証外)

精巣は、男の子の陰嚢内にある精子をつくる機能を持つ生殖器官で、個体差はありますが、通常生後数ヶ月ほどでお腹から陰嚢内に下降します。停留精巣とは、精巣の片側あるいは両方が適切な時期に陰嚢へ降下せず、お腹に留まってしまう状態で、「陰睾」、「潜在精巣」などとも呼ばれています。片側の停留精巣は両側の停留精巣よりも多くみられ、停留した精巣は中年期以降に腫瘍化する可能性があります。

【症状】精巣が下降せず、腹腔内(お腹の中)、または肢の付け根の皮膚の下などに留まってしまっている状態です。片側だけの場合もあれば両側性のこともあります。停留睾丸は中高齢以降に腫瘍になる可能性があり、その場合、腫瘍の種類によって様々な症状を引き起します。

【予防】停留精巣であることが判明した場合、精巣腫瘍の予防として、腫瘍の発生率が低い若齢期に去勢を行うことが推奨されています。

◆てんかん

(医療保険適用、成長過程での症状のため本契約保証外)

発作的に繰り返される全身性のけいれんや意識障害を主な症状とする脳疾患です。ワンちゃんにおいて最も一般的な発作の原因といわれています。

【症状】発作には全身性の発作(大発作)と軽度な発作で意識が消失しないもの(小発作、部分発作)があります。発作の症状とその前兆としてみられる症状には次のようなものが挙げられます。

◎落ち着きがない ◎口をくちゃくちゃさせる(チューインガム発作) ◎よだれが出る

◎手足や顔面等の一部に痙攣を起こす ◎全身痙攣を起こす ◎意識消失 ◎後弓反張(後ろにのけぞる)

◎遊泳運動(手足を無意識にバタバタさせる) ◎一定の所で自分の尾を追いかけてくるくるくる

(テイルチェイシング) 発作中には尿や便をもらしてしまうこともあります。発作が起きると一時的に意識がなくなることもありますが、通常は数秒～数分で終わり、その後は何事もなかった様に過ごします。重度の場合は短い間隔で何度も発作を繰り返したり、長く続く発作(重積)となる事があります。

【予防】ストレスなどの精神的な問題や天候などの周囲の環境が引き金となって発生することもあるので、ワンちゃんに負担をかけないよう生活することも大切です。

◆股関節形成不全

(医療保険適用、成長過程での症状のため本契約保証外)

股関節が発育の段階で形態的な異常を起こす病気です。飼育環境や先天的な要因が複合することでおこり、一般的に両側の股関節に発症することが多いといわれておりますが、片側性の場合もあり、大型犬や超大型犬での発症が多くみられます。

【症状】股関節形成不全の症状は生後4-12ヶ月ごろに確認されることが多いといわれていますが、2-3歳になってから症状が現れる場合もあり、次のような症状がみられます。

◎横座りをする ◎腰をふるように歩く(モンローウォークといわれています) ◎四肢をつっぱるように歩く

◎ウサギ跳びのように後ろ足と一緒に動かして走る ◎立ち上がるのに時間がかかる

◎高いところからの昇り降りや、運動することを嫌がる

◎立っているとき、後ろ足の左右の接地点間隔がせまい

【予防】幼齢期に過剰な栄養を与えたりすることは、股関節形成不全を発症させる原因といわれておりますので、注意が必要です。また、股関節形成不全があるワンちゃんの場合は、症状の進行を防ぐために体重管理が大切です。肥満にならないように、日頃からのこまめな体重管理を心がけましょう。ワンちゃんに股関節形成不全が疑われるような症状が見られた場合は、早めにかかりつけの動物病院に行きましょう。

◆毛包虫(ニキビダニ・アカラス)症

(医療保険適用、成長過程での症状のため本契約保証外)

どうぶつの毛包内(毛穴)に寄生するダニの一種です。毛包虫は健康などうぶつの皮膚にも常在していますが、どうぶつの免疫力低下や遺伝的な要因などによって多数増殖してしまった場合、発症するが多くあります。

【症状】眼と口の周辺、顔面、四肢の先端に脱毛を起こすことが多く、重症になると全身に症状が広がります。細菌の二次感染が起こるまでかゆみはありませんが、二次感染を起こすと化膿や出血、浮腫などを伴った強い症状が多くみられます。また、発症にはどうぶつの免疫状態が大きく関わっているので、治療期間や治療方法はワンちゃんによって様々です。

【予防】免疫力の低下が発症の要因といわれているので、ストレスを与える清潔な生活環境を保つよう心がけましょう。

◆レッグ・ペルテス(大腿骨頭壊死症)

(医療保険適用、成長過程での症状のため本契約保証外)

ワンちゃんの後肢の大腿骨頭(大腿骨の骨盤と連結している部分)への血液供給が制限されることにより、大腿骨頭に壊死が起こる病気です。両足に起こる場合や、片足だけに起こる場合があります。小型犬での発症が多くみられます。

【症状】痛みのためにしっかり足を着地できない、または足をあげてしまう、などの症状がみられます。

多くの場合、1歳までに症状があらわれ、痛みは徐々に進行していきます。

【予防】原因がはっきりと分かっていないため、予防が難しい病気です。特に1歳以下の小型犬には注意が必要で、疑われるような症状がみられた場合には、早めにかかりつけの病院を受診しましょう。

◆進行性網膜萎縮症

(医療保険適用、成長過程での症状のため本契約保証外)

視覚に重要な役割を有する網膜が進行性に変性して、視力障害を引き起こす病気です。多くの犬種でみられ、遺伝が関与しているといわれています。

【症状】視力の低下により、物にぶつかる、動きが鈍くなるなどの症状がみられ、最終的には失明に至ります。

【予防】遺伝性の素因を持つ場合、発症を予防することは難しいと言われています。疑われるような症状がみられた場合は、かかりつけの獣医さんに相談しましょう。



◆門脈シャント(医療保険適用、本契約①のCにて保証)

体の中で消化管を流れた血液は集まって、門脈と呼ばれる血管となり、肝臓に流れこみます。この血液中には消化管で吸収された栄養素の他に、アンモニアなどの毒素が含まれており、肝臓で無毒化されます。しかし出生前に閉じるはずの、門脈と全身静脈との間の交通路(シャント血管)が程度は様々ですが閉じず残ってしまうことがあります。栄養物が肝臓に吸収されずに発育が悪くなることや、また毒素が全身に回ることによって様々な症状が引き起こされることがあります。

【症状】一般的に発育が悪く、小さな体格であることが多く、次のような症状がみられます。
◎成長不良
◎神経症状(発作、運動失調、盲目、旋回運動など)
◎沈うつ
◎多食・異食 以上の症状は必ず認められるとは限らず、症状を全く示さず、偶然に発見されることもあります。

【予防】基本的にシャント血管を閉鎖しない限り完治をすることはなく、根本的な治療には外科治療が必要となります。しかしながら、状態によっては手術が困難になることがあります。上記のような症状が見られた場合は、早めにかかりつけの動物病院を受診しましょう。



◆骨軟骨異形成症 (医療保険適用、成長過程での症状のため本契約保証外)

後肢や前肢の骨に軟骨の塊(骨瘤)が発生して骨の変形を起こす病気です。特にスコティッシュフォールドで多く見られます。

【症状】足などに痛みを生じ、「足を引きずる」、「運動したがらない」、「足を擧げる」などの症状がみられます。また、四肢だけではなく、尾などにも異常がみられるケースもあります。片肢のみに発生がある場合や後肢のみの場合などさまざまです。痛みや跛行の症状が出るかどうかまちまちです。

【予防】遺伝性疾患のため、予防は困難です。歩行異常や四肢の骨に何か異常がみられたときには、獣医師の診断を受けましょう。



◆猫伝染性腹膜炎(FIP) (医療保険適用、本契約①のCにて保証)

FIPは、比較的多くの猫が保有している病原性の低い「猫コロナウイルス」に感染した猫の一部が、ウイルスの変異によってFIPを発症するといわれています。コロナウイルスは一般的に変異がおこりやすいウイルスといわれていますが、発症の要因としては、ストレスや免疫状態の低下などの影響もあるのではないかと考えられています。

【症状】FIPの特徴的な症状には、「ウェットタイプ」と「ドライタイプ」という二つの型があり、症例の多い「ウェットタイプ」は、発熱や下痢、貧血などとともにおなかや胸にひどい血管炎を起こし、腹水や胸水が溜まっておなかが膨れたり、呼吸困難が見られます。「ドライタイプ」は、おなかの中リンパ腫のような大きなしこりができます。さらにこのタイプは脳内に炎症を起こして、麻痺や痙攣などの神経症状を引き起こしたりすることもある。ともに、発症すれば助からないケースがほとんどです。

【予防・治療】日本には、FIPを予防するワクチンはありません。又、FIPを発症した場合の根治療法もありません。一旦FIPが発症すると、インターフェロンやステロイド剤を投与して症状を緩和する対処療法しか方法はなく、ほとんどの場合助からないと言われています。

※コロナウイルスは多くの猫がすでに感染しているものと思われます。このウイルスはほとんど無症状、時に消化器疾患を発症する程度でたいして怖いものではありません。感染経路は接触感染で、猫同士が舐め合うなどして感染します。空気感染するとは考えられていません。

計3枚の説明を確認、**レ点**チェックの上サインをお願いします。

氏名
